



2024年1月31日

各 位

会社名 株式会社ニチリン
代表者名 代表取締役
社長執行役員 曾我浩之
(コード番号 5184 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役常務執行役員 難波宏成
TEL (079) 252-4151

指名報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2024年1月31日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として、指名報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 指名報酬委員会設置の目的

取締役および執行役員の指名・報酬等に係る手続きの透明性、客観性を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として「指名報酬委員会」を設置することといたしました。

2. 指名報酬委員会の役割

指名報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、次の事項について審議をし、取締役会に対して答申・助言を行います。

- ①取締役候補者の指名に関する事項
- ②執行役員候補者の指名に関する事項
- ③代表取締役の選定・解任に関する事項
- ④取締役・執行役員の報酬等に関する事項
- ⑤取締役の報酬限度額に関する事項
- ⑥代表取締役の後継者計画（育成を含む）に関する事項
- ⑦その他経営上の重要事項で取締役会が必要と認めた事項

3. 指名報酬委員会の構成

指名報酬委員会の委員は、取締役会の決議によって選任された3名以上で構成し、その半数以上は社外取締役とします。また、指名報酬委員会の委員長は、指名報酬委員会の決議により委員のなかから選定いたします。

4. 設置日

2024年1月31日

以上